

12 保健・医療・福祉人材の育成・確保（保健福祉部）

<ねらい>

急速な高齢化や在宅医療の進展、職域拡大などに伴い、それに対応できる質の高い保健・医療・福祉人材の確保が必要となっています。そこで、専門性や総合性を有する保健・医療・福祉人材の計画的な養成に取り組むとともに、保健・医療・福祉現場への確保・定着を促進します。また、地域で活動する保健・医療・福祉人材の現任者に対する教育を充実するとともに、研修受講を促進し、一層の資質や専門性の向上に取り組みます。

<めざすすがた>

保健・医療・福祉に携わる質の高い人材を育成するための環境がより一層整備され、県内の保健・医療・福祉施設の現場において人材が安定して確保されることにより、県民の多様なニーズに対応した質の高い保健・医療・福祉サービスの提供が進んでいます。そして、高齢者や障害者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる環境が整ってきています。

<数値目標>

目標① 県内の就業看護職員数

(単位：人)

実績(2004)	現状(2006)
54,691	56,514

2007	2008	2009	2010
—	63,100	—	75,000

(保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届)

目標② 質の高い介護保険のサービス提供をめざして資質向上を図る介護支援専門員の数（累計） —介護支援専門員現任者研修の修了者数—

(単位：人)

実績(2005)	現状(2006)
2006年度までの累計11,321人	
[1,579]	[4,703]

2007	2008	2009	2010
3,500	7,000	11,100	15,200
[3,500]	[3,500]	[4,100]	[4,100]

(地域保健福祉課調べ)

※ 目標値は2006年度を基準(0)とした累計。下段の[]内は単年度の修了者数。

<取り組む事業>

地域の保健・医療・福祉を支える質の高い人材を養成するための教育・研修を充実するとともに、院内保育施設への支援や修学資金の貸付けを通じ、人材の定着・確保を促進します。また、専門性の向上や職域の拡大に対応するための現任者教育の充実を図ります。特に介護保険制度の要である介護支援専門員をはじめ介護職員の資質を高めるため、介護人材に係る制度の動向を踏まえつつ、研修実施機関の連携による研修受講環境の向上や県独自の認定研修のしくみの構築、人材育成に向けた研修実施を支援するなど、研修実施体制を整備します。あわせて、県立保健福祉大学の施設や機能の活用の充実を図ります。また、地域医療を支える看護職員を確保するため、潜在看護職員（資格を持ちながら子育て等を理由に就業していない助産師、看護師等）の再就業を促進するとともに、新人看護職員を含めた看護職員の確保・定着を促進します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	保健・医療・福祉人材の養成の充実 県立保健福祉大学及び大学院 (2007年4月開学)における総合的・専門的な知識・技術を有する人材の養成や、研修を通じて、質の高い保健・医療・福祉人材の養成の充実を図ります。	県立保健福祉大学及び大学院における人材の養成 (県)	大学入学者 245人 (956)	人 220 (1,176)	人 220 (1,396)	人 220 (1,616)	人 220 (1,836)
			大学院入学者 —	人 20 (20)	人 20 (40)	人 20 (60)	人 20 (80)
		福祉人材の新規養成 (県、民間)	介護支援専門員 養成者数 1,819人 (21,366)	人 2,000 (23,366)	人 2,000 (25,366)	人 2,000 (27,366)	人 2,000 (29,366)
			相談支援従事者 初任者研修 修了者数 283人 (1,320)	人 280 (1,600)	人 280 (1,880)	人 280 (2,160)	人 280 (2,440)
			訪問介護員 養成者数 6,377人 (125,405)	人 6,000 (131,405)	人 6,000 (137,405)	人 6,000 (143,405)	人 6,000 (149,405)
2	保健・医療・福祉人材の確保・定着の促進 実務研修の実施や修学資金の貸付けを通じて看護職員の確保・定着を促進します。また、病院等の勤務環境の改善のため、院内保育施設への支援や研修事業を実施します。	看護職員等の研修 実施 (県、民間)	—	1コース	1コース	1コース	1コース
		<ul style="list-style-type: none"> 潜在助産師再就業促進実務研修 潜在看護師再就業促進実務研修 新人看護職員等への実務研修 魅力ある職場づくり研修 	—	3施設	6施設	6施設	6施設
		院内保育施設への 支援 (県)	箇所 97	箇所 103	箇所 105	箇所 105	箇所 105
		看護師等修学資金 の貸付け (県)	人 1,239	人 1,248	人 1,250	人 1,250	人 1,250
3	保健・医療・福祉人材の現任者教育の充実と専門性の向上 実践教育センター*などにおける現任者教育・研修を通じて、保健・医療・福祉人材の資質向上を図ります。 また、介護支援専門員をはじめ介護職員の資質を高めるため、研修実施機関の連携による研修受講環境の向上や県独自の認定研修のしくみの構築、人材育成に向けた研修実施を支援するなど、研修実施体制を整備します。 さらに、県立保健福祉大学において、地域社会への貢献として、施設や機能の活用の充実を図ります。	実践教育センター における人材の育成 (県)	人 1,515 (4,903)	人 1,455 (6,358)	人 1,455 (7,813)	人 1,455 (9,268)	人 1,455 (10,723)
		福祉人材の現任者 研修の実施 (県)	相談支援従事者 現任研修 修了者数 107人 (332)	人 120 (452)	人 120 (572)	人 120 (692)	人 120 (812)
		研修実施体制の整備 (県、民間) (介護職員) ^注 <ul style="list-style-type: none"> 県独自の認定研修の実施 人材育成に向けた研修実施の支援 (介護支援専門員) <ul style="list-style-type: none"> 現任者研修受講環境の向上 現任者研修実施機関の拡大 	課題の把握	しくみづくりの検討	モデル的 実施	試行	実施 3,000人
			課題の把握	方策の検討	モデル的 実施	支援	支援
			課題の把握	受講環境の向上	受講環境の向上	受講環境の向上	受講環境の向上
県立保健福祉大学の施設・機能の活用 (県)	研修・公開講座等 による活用	機関 5 (5)	機関 5 (10)	機関 1 (11)	機関 1 (12)	機関 1 (13)	
			充実	充実	充実	充実	

注 ここでは、介護福祉士、訪問介護員、介護支援専門員など、介護を担う人材が含まれます。